

大雨災害

電話による無料法律相談会

この度の大雨により、山口県は山口市及び美祢市に災害救助法の適用を決定しました。被災者生活再建支援、住宅再建・補修・相隣との境界問題、高齢者・障害者への支援、保険契約など、災害時に適用される法律などについて、山口県弁護士会に所属する弁護士が電話で法律相談を行います。どうぞ、お気軽にお電話ください。

令和5年7月11日（火）

10時～16時まで

083-922-8739

※ 特設電話番号のため、当日のみご利用いただけます。

どうぞ、お気軽にお電話ください。



主催：山口県弁護士会

お問い合わせ：山口県弁護士会 083-922-0087